

平成30年2月定例会

新庁舎建設に関する調査特別委員会（第41回）

予算審査特別委員会新庁舎建設分科会

日時：平成30年2月27日（火）

午前10時～

場所：本庁舎6階第1会議室

庁舎整備局

-----《新庁舎建設に関する調査特別委員会》-----

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第22号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）【所管に属する部分】

◎報告

観測井水質調査の結果について

-----《予算審査特別委員会新庁舎建設分科会》-----

◎議案【予算審査分：説明】

議案第1号 平成30年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

平成30年2月定例市議会

新庁舎建設に関する調査特別委員会補正予算説明資料

2月補正予算

平成 30 年 2 月 定 例 市 議 会
 新庁舎建設に関する調査特別委員会 2月補正予算説明資料

(歳出)

(単位:千円)

予算書 ページ	説 明	金 額	特定財源内訳			一般財源	課 名	内 容
			国県支出金	地方債	その他			
59	2 総務費	△ 728,806	59,300	△ 723,900	△ 64,206			
	1 総務管理費	△ 728,806	59,300	△ 723,900	△ 64,206			
	6 財産管理費	△ 728,806	59,300	△ 723,900	△ 64,206			
	市庁舎整備事業費	△ 728,806	59,300	△ 723,900	△ 64,206		庁舎整備局	事業費実績見込みによる減額及び財源更生

平成29年度 2月補正予算資料__庁舎整備局

款：総務費

(単位 円)

項(目)	事業名	節						H29予算額	補正予算概要
			当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正		
(項) 総務管理費									
(目) 財産管理費									
	[13]庁舎整備事業費		4,608,505,000				△ 728,806,000	3,879,699,000	
	(01)市庁舎整備事業費		4,605,822,000				△ 728,806,000	3,877,016,000	事業費実績による減額補正
		役 務 費	717,000				△ 99,000	618,000	構造判定手数料確定による減額補正
		委 託 料	190,093,000				△ 25,822,000	164,271,000	事業費（工損調査業務など）実績による減額補正
		工 事 請 負 費	4,415,012,000				△ 702,885,000	3,712,127,000	建設工事費の支払計画の変更による減額補正

平成29年度2月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市新本庁舎建設事業費	庁舎整備局

[単位:千円]

区分	限度額	期間	財源内訳				
			国	県	起債	その他	一般財源
補正前	4,917,266	平成30年～31年度	235,000		4,448,100	234,166	
補正後	5,620,989	平成30年～31年度	135,800		5,210,900	274,289	

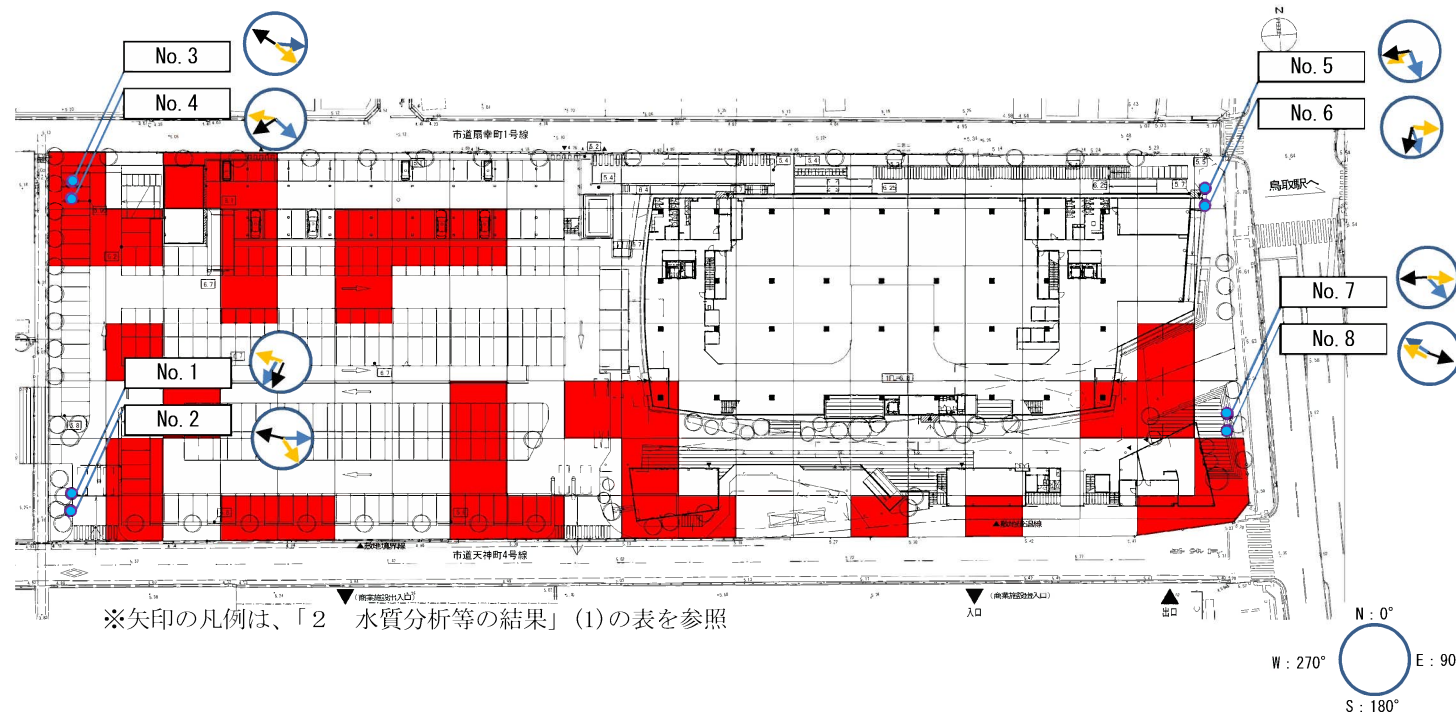
<p>【事業の目的】</p> <p>平成26年12月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を鳥取市幸町71番地に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決され、平成27年1月以降、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めている。</p> <p>平成28年8月には新本庁舎建設の基本設計が完了し、平成29年8月には実施設計が完了した。平成29年6月に鳥取市新本庁舎新築(地盤改良等)工事、9月に鳥取市新本庁舎新築(建築・庁舎棟)工事等の契約を締結し、11月から工事に着手している。</p> <p>平成31年秋の新本庁舎の完成を目標に、平成29年度から31年度にかけて新本庁舎建設工事を行っていく。</p>		
<p>【事業の内容】</p> <p>○事業内容 建設工事 工事監理業務</p>		
<p>【これまでの関連する取組み】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>○平成27年度</p> <p>6月 土壌汚染調査業務(～平成28年3月)</p> <p>7月 新本庁舎建設基本計画決定</p> <p>11月 オフィス環境整備業務(～平成31年12月)</p> <p>12月 基本設計・実施設計業務(～平成29年7月)</p> <p>3月 地質調査業務(～平成28年9月)</p> <p>○平成28年度</p> <p>8月 基本設計業務完了</p> <p>9月 地質調査業務完了</p> <p>10月 観測井設置業務(～平成29年3月)</p> <p>2月 地盤変動影響調査(事前)業務(～平成29年6月)</p> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>○平成29年度</p> <p>6月 地盤改良等工事(～同年11月)</p> <p>8月 実施設計業務完了</p> <p>9月 新本庁舎新築(建築・庁舎棟)等工事の契約締結</p> <p>11月 新本庁舎新築工事(～平成31年8月)</p> </td> </tr> </table>	<p>○平成27年度</p> <p>6月 土壌汚染調査業務(～平成28年3月)</p> <p>7月 新本庁舎建設基本計画決定</p> <p>11月 オフィス環境整備業務(～平成31年12月)</p> <p>12月 基本設計・実施設計業務(～平成29年7月)</p> <p>3月 地質調査業務(～平成28年9月)</p> <p>○平成28年度</p> <p>8月 基本設計業務完了</p> <p>9月 地質調査業務完了</p> <p>10月 観測井設置業務(～平成29年3月)</p> <p>2月 地盤変動影響調査(事前)業務(～平成29年6月)</p>	<p>○平成29年度</p> <p>6月 地盤改良等工事(～同年11月)</p> <p>8月 実施設計業務完了</p> <p>9月 新本庁舎新築(建築・庁舎棟)等工事の契約締結</p> <p>11月 新本庁舎新築工事(～平成31年8月)</p>
<p>○平成27年度</p> <p>6月 土壌汚染調査業務(～平成28年3月)</p> <p>7月 新本庁舎建設基本計画決定</p> <p>11月 オフィス環境整備業務(～平成31年12月)</p> <p>12月 基本設計・実施設計業務(～平成29年7月)</p> <p>3月 地質調査業務(～平成28年9月)</p> <p>○平成28年度</p> <p>8月 基本設計業務完了</p> <p>9月 地質調査業務完了</p> <p>10月 観測井設置業務(～平成29年3月)</p> <p>2月 地盤変動影響調査(事前)業務(～平成29年6月)</p>	<p>○平成29年度</p> <p>6月 地盤改良等工事(～同年11月)</p> <p>8月 実施設計業務完了</p> <p>9月 新本庁舎新築(建築・庁舎棟)等工事の契約締結</p> <p>11月 新本庁舎新築工事(～平成31年8月)</p>	
<p>【今後の取組み】</p> <p>新本庁舎新築工事に着手しており、主要な財源となる合併特例債の活用期限(平成32年3月末まで)も考慮し、平成31年秋の完成に向け速やかに事業を進めている。</p>		

観測井水質調査の結果について

1 観測井の位置について

(1) 位置

敷地の南西部に No. 1(浅)と No. 2(深)、北西部に No. 3(浅)と No. 4(深)、北東部に No. 5(浅)と No. 6(深)、南東部に No. 7(浅)と No. 8(深)の観測井を設置。



(2) 採水位置

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
採水位置	GL-6.0 ~13.5m	GL-22.0 ~31.0m	GL-7.0 ~12.5m	GL-22.5 ~27.0m	GL-6.0 ~11.5m	GL-14.0 ~30.0m	GL-6.0 ~11.0m	GL-15.0 ~30.0m

2 水質分析等の結果

(1) 流向流速

7月と9月に地下水の流向流速について調査を行った。

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
29年3月13日								
流向 (→)	217.7°	89.9°	94.8°	128.0°	163.6°	163.2°	141.4°	327.0°
流速 (cm/min)	0.030	0.005	0.021	0.040	0.022	0.015	0.014	0.005
29年7月25日								
流向 (→)	299.1°	140.4°	114.6°	275.8°	244.9°	95.9°	95.3°	311.2°
流速 (cm/min)	0.013	0.002	0.016	0.003	0.003	0.053	0.022	0.011
29年9月25日								
流向 (→)	215.9°	282.0°	322.7°	244.0°	262.3°	192.0°	269.3°	117.8°
流速 (cm/min)	0.009	0.027	0.048	0.692	0.066	0.025	0.063	0.036

(2) 水質分析

12月20日に5回目の試料を採取し、土壌汚染対策法が定める第二種特定有害物質のうち2項目(砒素、ふっ素)について水質分析を行ったが、いずれも溶出量基準を下回った。

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
水質分析 (砒素及びその化合物の溶出量: 基準値 0.01mg/L)								
28年12月16日	0.001	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.001 未満	0.002
29年3月3日	0.001	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.005	0.001 未満	0.005
29年6月14日	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.004	0.001 未満	0.001 未満
29年9月29日	0.004	0.001	0.003	0.003	0.018	0.007	0.004	0.008
29年12月20日	0.008	0.001	0.004	0.002	0.003	0.005	0.004	0.006
水質分析 (ふっ素及びその化合物の溶出量: 基準値 0.8mg/L)								
28年12月16日	0.26	0.29	0.33	0.32	0.24	0.81	0.25	0.61
29年3月3日	0.17	0.16	0.22	0.24	0.21	0.62	0.14	0.36
29年6月14日	0.19	0.31	0.32	0.26	0.21	0.49	0.16	0.32
29年9月29日	0.18	0.18	0.30	0.15	0.20	0.52	0.17	0.34
29年12月20日	0.71	0.23	0.21	0.19	0.41	0.35	0.54	0.31

・観測井 No. 6 で平成28年12月16日にふっ素及びその化合物の溶出量超過が確認されているが、このことについては、鳥取県が平成24年度に実施し公表した水質測定結果の中でも、寿町、片原、戎町、南吉方でふっ素、ほう素が環境基準に適合しない井戸が確認されており、温泉水の混入等による自然的要因と推定されている。このため、新本庁舎予定地についても同様の原因であると推測される。

・観測井 No. 5 で平成29年9月29日に砒素及びその化合物の溶出量超過が確認されているが、観測井 No. 5 の流向流速の調査結果から外部から基準を超過した水が流入したものと推測される。